

新たな「ぎふ農業・農村基本計画」骨子（素案）

平成27年8月6日現在 農政部

1 趣旨

- 平成23年に「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、平成27年度を目標として、本県農業・農村の振興に取り組んできた。
- その間、TPP協定交渉への参加、日豪EPAの発効など経済の国際化が進展するとともに、米政策の見直しや、農地中間管理機構、日本型直接支払制度の導入など、国の農業政策の改革が進み、日本の農業の大転換期を迎えている。
- 国内では、人口減少、少子高齢化の進展に伴い、農産物や食料品の市場規模は縮小傾向にある。その一方で、世界の食に関する市場は、新興国の経済発展に伴い急速に拡大しており、国産農産物の海外市場の獲得機会は拡大している。
- 県内の農業生産の現場では、農業従事者の減少と高齢化が急速に進展し、担い手不足が深刻となっている。また、農家1戸当たりの農業所得は、全国平均の43%に留まり、農業による収入は十分ではない。
- また、農村地域では、鳥獣害や耕作放棄が深刻化するとともに、農業用施設の老朽化も進展し、営農環境だけでなく生活環境の悪化も懸念されている。
- こうした本県の農業・農村が直面する課題に対応するため、平成28年度から当面5年間に県が重点的に取り組む施策を示すため、新たな計画を策定する。

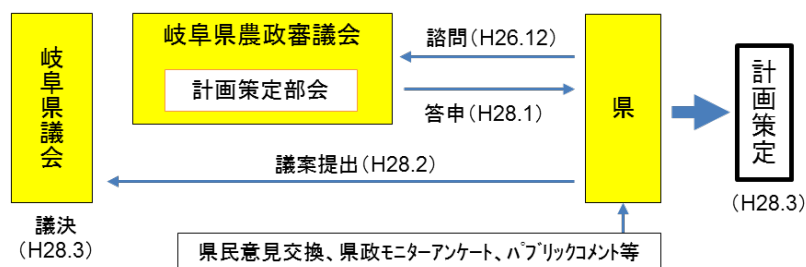
2 新たな基本計画の計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

3 策定にあたっての基本的考え方

- 「岐阜県長期構想(平成26年3月中間見直し)」の政策の方向性を反映するとともに、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略(平成27年度中に策定)」と整合性を保つ。
- 県の農業・農村振興に関する計画の最上位に位置付けるものであり、今後、策定・変更する農業・農村振興に関する諸計画は、本計画と整合性を保つ。

4 策定体制



5 社会情勢の変化と時代の潮流

(1) 少子・高齢化の急速な進展

本県の人口は、平成 22 年の国勢調査時には 208 万人であったが、県人口問題研究会中間報告（平成 26 年 12 月）によれば、平成 52 年（2040 年）には約 158 万人となり、30 年で約 50 万人減少すると試算されている。

人口規模としては、昭和 30 年時点とほぼ同じであるが、人口構造は大きく変化し、当時 3 割を占めていた子どもの数が 1 割となり、逆に 1 割に満たなかった高齢者の数が約 4 割に及ぶ「超少子高齢化社会」になると予想されている。

(2) 経済の国際化の進展

日本では、これまでに 13 カ国 1 地域との E P A（経済連携協定）が発効し、現在、T P P（環太平洋パートナーシップ）協定の締結に向け大詰めの交渉が続けられている。

さらに、並行して、日 E U・E P A や日中韓 F T A（自由貿易協定）など、大型の経済連携協定の締結に向けた交渉が進んでおり、農業を含む経済のグローバル化が大きく進展している。

(3) 国の農業政策の大改革

平成 30 年からの米の生産調整の廃止を含む米政策の見直し、担い手への農地の集積・集約化を進める農地中間管理機構の創設、農業・農村の多面的機能の発揮を目指す日本型直接支払制度の導入、農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等の見直しなど、農業政策の大改革が進んでいる。

(4) 日本の食文化の再評価

平成 25 年 12 月、「和食；日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコの世界無形文化遺産に登録された。和食の良さ、日本らしさが失われつつある現状を踏まえ、和食に関する文化や歴史を再認識することが求められている。一方、日本食に対する世界的な評価は一層高まっており、海外への展開が期待されている。

(5) 農村地域の集落機能の脆弱化

都市部に比べ、少子高齢化の進行が速い農村地域では、過疎化が進み、集落機能、地域コミュニティの脆弱化が顕著となっている。また、食料品や生活用品の買い物、燃料の給油、交通手段など、住民が暮らし続けるために必要な生活機能の維持・確保が大きな課題として認識されている。

(6) 「田園回帰」の胎動

農村への関心の高い若者が、豊かな環境や新たな生活スタイルを求める「田園回帰」の動きが出始めており、「地域おこし協力隊」などへの参加を契機に、農村へ移住する者も増加している。また、定年退職を契機とした、農村での定住志向も高まっている。

(7) 防災・減災意識の高まり

東日本大震災後、南海トラフ巨大地震等に対する防災意識が高まるとともに、台風やゲリラ豪雨などの自然災害が頻発していることから、防災・減災に対する意識が高まっている。

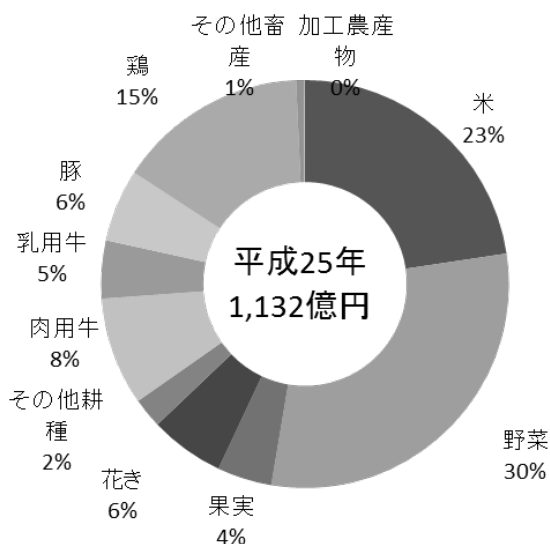
6 本県農業の現状

(1) 県内産業に占める位置

| 項目 | 平成24年度 | 割合 |
|-------|-----------|--------|
| 県内総生産 | 7兆1,362億円 | 100.0% |
| 産業 | 6兆2,627億円 | 87.8% |
| 農林水産業 | 717億円 | 1.0% |
| 農業 | 601億円 | 0.8% |
| 水産業 | 27億円 | 0.0% |

平成24年度の県内総生産（名目）7兆1,362億円のうち、農業総生産は601億円と、県内総生産に占める割合は0.8%である。

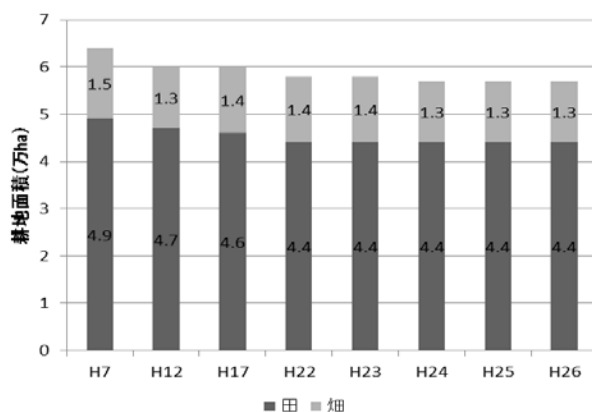
(2) 農業生産



農業産出額は、昭和59年の1,752億円をピークに減少を続けており、平成25年は1,132億円となった。

内訳は、野菜、果実、花きなどの園芸特産物が481億円で全体の42%、畜産物が392億円で全体の35%、米などの穀類が258億円で全体の23%を占め、園芸と畜産で約8割を占めている。

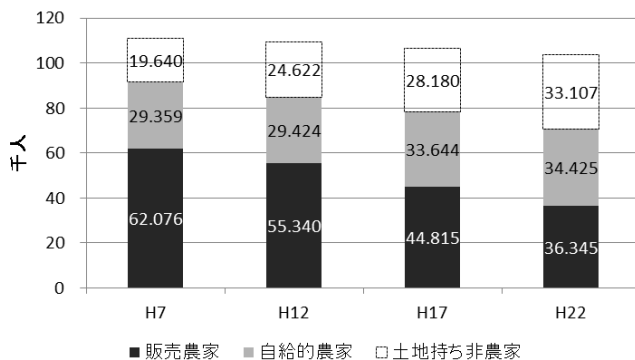
(3) 耕地面積



平成26年の耕地面積は、57,000haであり、近年は横ばいとなっている。

内訳は、田が44,000haと全体の77%を占め、全国平均（54%）に比べ水田の割合が高い。

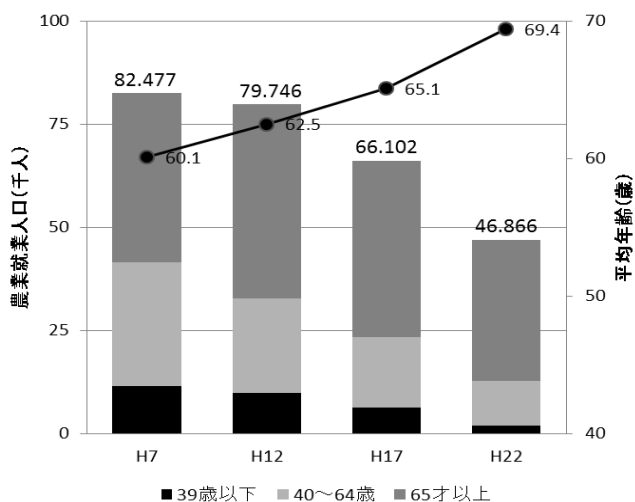
(4) 農業の担い手 ア 農家戸数



平成22年の農家戸数は、70,770戸で、5年間で7,689戸(9.8%)減少した。このうち、販売農家は36,345戸と8,470戸(18.9%)減少した一方、自給的農家や土地持ち非農家は増加している。

2015年(平成27年)農林業センサスの結果が公表され次第、データを置換する。

イ 農業就業人口

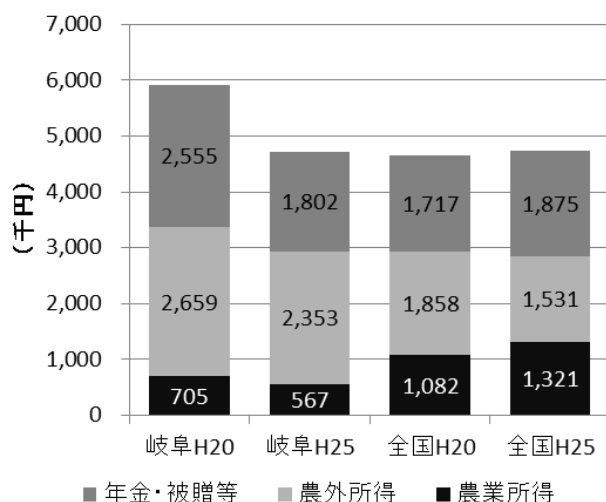


平成22年の農業就業人口は、46,866人で、5年間で19,236人(29.1%)減少した。

平均年齢は69.4歳と5年間で4.3歳上昇し、65歳以上の割合も73.0%と8ポイント増加した。

2015年(平成27年)農林業センサスの結果が公表され次第、データを置換する。

(5) 農家所得



平成25年の県内販売農家の農業所得は、56万7千円で、全国平均132万1千円の43%に留まる。

農家経営における農業依存度は、全国平均が46.2%であるのに対し、本県では19.4%となっている。

農家所得の5年前との比較では、全国平均は増加しているが、本県では減少した。

7 ぎふ農業・農村基本計画の評価と今後取り組むべき課題

- ・ 現行計画では、「県民の『食』と県土の『環境』を支える『元気な農業・農村』づくり」を基本理念に掲げ、その実現に向け、「売れる農畜産物づくり」、「戦略的な流通・販売」、「多様な担い手の育成・確保」、「魅力ある農村づくり」及び「県民みんなで育む農業・農村」の5つの基本方針に基づいて各種施策に取り組んだ。
- ・ 現行計画の実績を評価し、残された課題を明らかにするとともに、今後さらに取り組むべき課題と合わせ、新たな計画に反映する。

売れる農畜産物づくり

- 「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定に取り組んでいるが、鮎漁獲量は減少
(河川漁業漁獲量 H26:目標 1,335t→実績 713t H27:目標 1,375t)
⇒ 「里川(さとかわ)」の保全・活用とシンボルである鮎資源の増加が必要
- 花きの効能・役割についての意識が再認識されつつあるが、花きの需要は減少
(1世帯当たり花き年間購入金額 H15:実績 20,800円 → H25:実績 17,900円/14%減)
⇒ 「岐阜県花きの振興に関する条例」施行を契機として本格的な花き振興策が必要
- ぎふクリーン農業の取組みは、県内作付面積の約1/3まで拡大
(ぎふクリーン農業登録面積 H26:目標 14,000ha→実績 16,576ha H27:目標 14,500ha)
⇒ GAPの導入など生産現場における安全・安心確保対策の高度化が必要
- 県産畜水産物の安全・安心を脅かす事件が発生
(県内産肥育牛腎臓から動物用医薬品の検出、冷凍鮎・鮎加工品から動物用医薬品の検出など)
⇒ 飼養・養殖現場における安全・安心確保対策の高度化が必要
- トマト、ハウレンソウなど主要品目に続く新たな産地の育成が進まない
(新たに育成する品目数 H26:目標 5品目 →実績 2品目 H27:目標 11品目)
⇒ 飛騨・美濃伝統野菜や、地域に特色ある売れる農産物づくりが必要

戦略的な流通・販売

- 飛騨牛など県産農畜水産物の海外輸出は増えているが、全体量としては、農家所得の向上に結び付いていない
(飛騨牛の年間輸出货量 H26:目標 50頭 →実績 402頭 H27:目標 60頭)
⇒ 輸出体制の整備拡充と海外での一層の販路開拓が必要
- 県産農畜水産物を活用した6次産業化商品の開発は進むが、生産者の規模が小さく、所得の向上に結び付いていない
(6次産業化による加工食品開発数(累計) H26:目標 72品 →実績 138品 H27:目標 80品)
⇒ 魅力的な商品開発と安定かつ継続的な商流の確保が必要
- 県内各地に伝統料理や郷土食など特徴的な食資源があるが、活かされていない
(朴葉寿司、あゆ雑炊、五平餅など)
⇒ 魅力的な「食」の開発と県内誘客への活用が必要

多様な担い手の育成・確保

- 研修施設を核とした新規就農者の育成は進むが、それを大きく上回る離農者が存在
(新規就農者数の確保(累計) H26:目標320人→実績317人 H27:目標400人)
⇒ 新規就農者の確保と併せ、就農者の定着と経営の安定化への支援が必要
- 異業種からの農業参入は進むが、営農の持続性や地域との融和が不十分
(農業参入企業数(累計) H26:目標47社→実績79社 H27:目標54社)
⇒ 雇用創出が期待できる企業の農業分野への参入促進が必要

魅力ある農村づくり

- 若者を中心に農村回帰の動きが顕著となり、移住・定住の受け皿づくりが求められている
(移住者数 H26 実績782人(5年前の4.7倍):関東76人、関西55人、愛知県512人、その他139人)
⇒ 農業の6次産業化や他産業との連携による就業機会の創出が必要
- 都市と農村との交流が進むが、岐阜県らしさが打ち出せていない。また、グリーン・ツーリズム体験受入団体の規模が小さく、PRや受入体制が十分でない
(農林漁業体験者数 H25:目標13.8万人→実績15万人 H27:目標15万人)
⇒ 観光と連携しグリーン・ツーリズムの効果的なPR、受入体制づくりが必要
- 平成30年産米から生産目標数量の配分が廃止され、米の作付けが自由となる
(水田面積 H26 実績40,700ha、 水稻作付面積 H26 実績24,100ha)
⇒ 耕作放棄地化を防ぎ、農地を農地として維持する取り組みが必要
- 中山間地域は、傾斜地が多く農地面積が小さいため営農効率が悪く、鳥獣被害も多い
(中山間地域における集落営農数 H25:目標180組織→実績174組織 H27:目標200組織)
(獣害防護柵の受益面積 H26:目標780ha→実績4,586ha H27:目標900ha)
⇒ 地域住民だけでなく、外部の力も借りた農作業や鳥獣害対策を行う仕組みが必要
- 農業用施設の老朽化が進むが、予算の制約がありハード対策が遅れている
(農業用ため池(2,347箇所)の9割、農業排水機場(60箇所)の約5割が耐用年数を経過)
⇒ 優先度に応じたハード対策の実施と、施設の長寿命化を進める体制づくりが必要

県民みんなで育む農業・農村

- 特定目的の住民組織は増えたが、地域全体のマネジメントが不十分
(中山間地域の集落営農組織数 H25:目標180組織→実績174組織 H27:目標200組織)
(棚田保全活動団体数 H26:目標11団体→実績12団体 H27:目標12団体)
⇒ 地域住民・団体が連携・共同し、コミュニティや生活環境の維持が必要

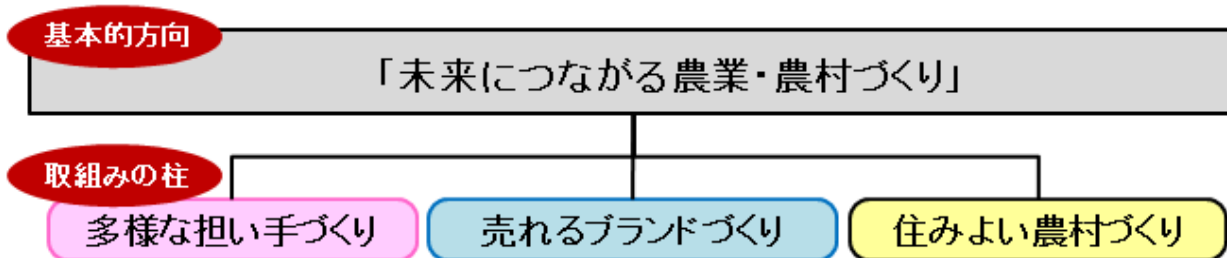
その他

- 交通アクセスの向上等により、県内への製造業の工場立地が増加
(立地件数 H26 実績:41件、うち食料品製造業4件)
⇒ 食料品製造業の誘致により、加工用野菜等の生産振興につなげる取り組みが必要

8 新たな基本計画の取組内容

- ・本県の農業・農村には、県民に安全・安心な食料を提供するとともに、県土の環境を守る大きな役割がある。新たな基本計画では、将来にわたり、農業の営みと農村の暮らしを支える「未来につながる農業・農村づくり」を基本的な取組方向とし、以下の3つの観点で取り組む。

- 農業従事者の急速な減少に対応するため、担い手の育成確保を最重点課題と位置づけ、「多様な担い手づくり」を強化する。
- 国際化にも対応した足腰の強い農畜水産業を実現するため、県産農畜水産物の生産振興と付加価値向上、販路拡大を一体的に捉え、「売れるブランドづくり」に取り組む。
- 人口減少・少子高齢化により、営農環境だけでなく生活環境の維持・確保が課題となっている中山間地域を中心に、「住みよい農村づくり」に取り組む。



(1) 多様な担い手づくり【最重点】

担い手の減少、高齢化が進行する中、本県の豊かな農業を未来につなげていくため、主要な品目、産地ごとに必要な担い手を明らかにしたうえで、担い手の育成に向けたプランを策定し、これを実現するための施策を推進する。

【主な取組み】

- ① 就農研修拠点の拡大（新規）
 - ・主要品目別に必要な担い手の育成システムの構築
- ② 営農定着・経営安定化の支援（新規）
 - ・新規就農者の定着・経営安定のための重点的な支援
- ③ 農業分野の企業誘致（新規）
 - ・異業種からの農業参入の促進と食品関連企業の誘致

(2) 売れるブランドづくり

清流の恵みである農畜水産物の生産振興、流通・販売対策の総合的な実施と、それらを育む「清流」環境の保全・継承を支援し、県産農畜水産物や観光資源のブランド化を推進する。

【主な取組み】

- ① **アユ漁獲量の増加対策（新規）**
 - ・世界農業遺産認定の取組みを契機としたアユ資源増大とブランド力強化
- ② **花で彩る清流の国ぎふづくりの拡大（拡充）**
 - ・花フェスタ記念公園の活用等による年間を通じた花きの普及促進
- ③ **県産農畜水産物の安全・安心の向上（拡充）**
 - ・生産工程管理の導入促進、家畜防疫体制の強化
- ④ **県産農畜水産物のグローバル展開（拡充）**
 - ・EU、北米、イスラム圏の新規開拓とアジア地域への品目の拡大
- ⑤ **農業の6次産業化の取組み拡大（拡充）**
 - ・魅力ある商品開発、販路開拓の支援強化
- ⑥ **県内「食」資源の開発促進（拡充）**
 - ・飛騨・美濃伝統野菜など地域の「食」資源の生産拡大、郷土食等の発掘・活用

(3) 住みよい農村づくり

農業と他産業を組み合わせることで所得や雇用を確保するとともに、生活環境を整備し、安心して住みよい農村づくりを推進する。

【主な取組み】

- ① **農村コミュニティ・ビジネスの創出（新規）**
 - ・農林業と商工業、観光等が融合した農村ビジネスの創出
- ② **里川（さとかわ）の振興（新規）**
 - ・世界農業遺産認定の取組みを契機とした「長良川システム」の保全・継承・活用
- ③ **水田フル活用・耕作放棄地対策の強化（拡充）**
 - ・主食用米と非主食用米を組み合わせた水田農業の展開
- ④ **鳥獣被害対策の加速化（拡充）**
 - ・被害対策未実施集落の集中的解消、防護と捕獲の一体的実施
- ⑤ **農業・農村の強靱化（拡充）**
 - ・ため池等の耐震化、農業用排水機場等の機能強化対策の計画的実施

9 新たな基本計画で実施する重点プロジェクト *は新規・拡充施策

多様な担い手づくり

◆就農研修拠点拡大プロジェクト

【概要】

トマト、イチゴに続き、カキやクリなど他の作目の就農者育成システムづくりを支援し、新規就農者育成研修拠点の県内拡大を図る。

【施策】

(就農者育成プランの策定)

*主要品目ごとに担い手育成・確保の手法を明確化

(就農者育成拠点の全県的拡大)

*トマト研修施設の整備拡大

*カキ・クリの研修システム構築

*飛騨牛の就農研修機能をもった繁殖センターの整備

*東濃牧場を酪農の担い手育成拠点として再整備

(県内研修拠点の連携)

*「岐阜県就農者育成研修推進協議会（仮称）」の設置、統一修了証の交付

*各研修生の交流機会の創出

◆営農定着・経営安定化プロジェクト

【概要】

県内各種研修拠点の研修を経て就農した新規就農者の確実な定着と、経営の安定を支援し、技術と経営感覚を併せ持つ確かな担い手を育成する。

【施策】

(初期投資の軽減)

*施設整備の負担軽減策の充実

*住宅等生活基盤の確保支援

(経営の安定)

・地域就農支援協議会によるサポート体制の充実

*新規就農者のネットワーク化と交流機会の創出

・就農支援金の給付

*技術・経営力向上に関する現場支援（5年間の重点支援）

◆農業分野の企業誘致プロジェクト

【概要】

地域農業の担い手として、農地中間管理事業を活用した企業の農業参入を促進するとともに、東海環状自動車道西回りルート of 全線開通を見据え、地域農業の振興に貢献する食品関連企業の誘致を目指す。

【施策】

(企業の農業参入促進)

- *企業訪問によるニーズ把握
- *農地中間管理機構と連携した「企業の農業参入モデル」の構築と普及
- *「企業定着促進会議（仮称）」の設置による参入企業の定着支援

(食品関連企業の誘致)

- *企業訪問によるニーズ把握
- *法手続き、支援措置等に関する相談窓口の設置
- *加工用原料など農産物の生産拡大
- ・ほ場整備を活用した企業用地の創出

売れるブランドづくり

◆鮎王国ぎふ復活プロジェクト

【概要】

世界農業遺産認定への取組みを契機として、天然由来のアユ種苗に取り組み、長良川を中心として県内河川におけるアユ資源の増大を図り、アユ漁獲量日本一を目指す。

【施策】

(漁獲量の増加)

- *アユ種苗生産施設「県魚苗センター」の増設・改修
- *漁協による放流事業の拡大支援
- *カワウの繁殖地解消や個体数調整の強化

(販路の拡大)

- *県産アユのブランド確立
- *国内量販店での販売拡大や海外への輸出拡大（HACCP導入）

(漁業者・釣り人の育成)

- *アユや川に親しむ体験学習拠点「長良川あゆパーク」の整備
- ・釣り体験教室等の開催支援

住みよい農村づくり

◆里川(SATOKAWA)振興プロジェクト

【概要】

世界農業遺産認定への取組みを契機として、世界に誇る「里川／長良川システム」を保全・活用するとともに、その価値を国内外に向け発信する。

【施策】

(里川の保全・継承)

- * 「長良川システム」の保全・継承の仕組みづくり
- * 地域実践団体による保全・継承活動の支援
- * 石川県能登地域と連携した、里山・里地・里川・里海の連携促進
- * 「清流長良川の鮎」を象徴するランドマークの設置
- * 棚田地域や清流地域を次世代に継承する組織づくり

(里川の活用)

- * 農林水産物・加工品や観光資源の「長良川ブランド」づくり
- * 観光業界と連携した「清流 100 景めぐり (仮称)」の創設、商品化
- * 国内認定地域と連携した世界農業遺産の情報発信

◆農村コミュニティ・ビジネス創出プロジェクト

【概要】

農村の地域資源を活かし、地域全体でグリーン・ツーリズムや6次産業化などに取り組み、移住・定住の受け皿としての就業機会の創出と所得向上を図るとともに、農村での生活上、必要な機能・拠点の維持等について検討する。

【施策】

(就業機会の創出)

- * 農林業と商工業、観光等を融合した「中山間就業モデル」の構築と普及
- * 農家民宿・農家レストランなどを核とした地域の6次産業化の取組み支援
- * 観光と連携したグリーン・ツーリズム旅行商品の造成、PR
- * 外国人観光客受入のための体制整備、人材育成、情報発信の支援
- * 古民家を活かした農家民宿や農家レストランの開業支援

(生活環境の維持)

- * 営農組織、商工業者、NPO、自治会など幅広い住民参画による「地域マネジメントモデル」の構築と普及
- * 移動直売所など生活インフラの維持を支援

10 重点プロジェクトと並行して実施する主な施策

*は新規・拡充施策

(1) 多様な担い手の育成

○就農相談から営農定着までの一貫した支援体制の強化

- *大都市圏での就農セミナーの開催
- ・就農希望者のニーズに応じた研修体制の確立
- ・農家跡継ぎの就農支援

○認定農業者、農業法人等の経営力強化

- ・農地中間管理事業による規模拡大の支援
- ・雇用就農者の確保支援

○女性の農業経営、地域社会への参画促進

- *女性起業家向けセミナー等による経営力向上の支援
- ・農業団体における女性役員等の登用促進

○農業指導者の育成、資質向上

- *指導農業士、青年農業士、女性農業経営アドバイザーの指導力発揮の場の創出
- *県普及指導員とJA営農指導員の連携強化による現場解決能力の向上

○農業大学校・国際園芸アカデミーの人材育成機能の強化

- ・農業高校との連携強化
- ・就農支援アドバイザーの配置
- *カリキュラム見直しと施設・設備の充実
- *雇用就農の即戦力となる学生の育成強化

(2) 売れるブランドづくり

○主要品目の生産振興（主要品目別施策は「別記」参照）

- *食味や収量等に優れた栽培技術の確立と普及推進
- *作業の省力化、低コスト化のためのシステム構築と普及推進
- *特徴ある品種や県オリジナル品種等の導入による産地の差別化推進

○安全・安心な農畜水産物の生産体制の強化

- *ぎふクリーン農業の高度化に向けたGAP（農業生産工程管理）の導入促進
- ・有機農業の取組み支援
- *中央家畜保健衛生所の移転と岐阜大学との連携による家畜防疫体制の強化
- *畜産業や養殖業におけるHACCPの導入促進

○花で彩る清流の国ぎふづくりの推進

- *花フェスタ記念公園を核とした花育等の推進と花き情報の発信
- *日常生活で花きが活用されるための花き文化の普及推進
- *園芸福祉サポーターの育成と活動強化
- *大型商談会の県内開催や出展支援による販路拡大

○県内「食」資源の開発促進

- * 飛騨・美濃伝統野菜など地域に特色ある品目の生産拡大
- * 郷土料理や伝統食など岐阜ならではの和食の発掘と活用促進
- * リニア中央新幹線開通を見据えた「栗の郷」づくりの推進

○県産農畜水産物のグローバル展開

- * EU諸国、北米、イスラム圏諸国など新たな輸出国の開拓
- * 米、茶、鮎、花きなど新たな品目の輸出拡大
- * 地理的表示（G I）制度を活用した海外展開ブランドの育成
- * 訪日外国人向け農畜水産物の販路拡大

○大消費地における県産農畜水産物の販路拡大

- * 3大都市圏での「飛騨牛取扱店」の拡大
- ・ 主要農畜水産物のイメージアップによる販売促進

○農業の6次産業化の取組み拡大

- * 魅力ある商品づくりを支援する商品開発アドバイザーの設置
- * 実需者へのPRや商談の仲介を支援する販売促進コーディネーターの設置
- * テストマーケティング機能を持った常設販売店の開設

○地産地消の推進

- ・ 県産農畜水産物の家庭での愛用と業務上の活用を促進する県民運動の展開
- ・ 朝市・直売所を核とした地域内流通の促進
- ・ 幼児、児童、生徒、学生及び若い親世代を対象とした食農教育の推進

○県産農畜水産物の新規需要の開拓

- * 中食・外食向け加工・業務用需要に対応した大規模園芸産地モデルの実証
- * 医療食、介護食など新規分野の開拓

○市場の経営体質強化

- ・ 地方卸売市場の再編等支援
- * 新たな食肉基幹市場建設に向けた検討

○新品種・新技術の導入

- * 試験研究機関の移転、再整備による機能の集約と研究体制の強化
- ・ 新品種の育成、生産性向上技術・高付加価値化技術の開発と普及

○優良農地・農業用水の確保

- ・ 農業生産と住民生活の調和のとれた計画的かつ適正な土地利用の推進
- ・ ほ場の大区画化、乾田化の推進
- * 農業水利施設の長寿命化対策と管理体制の強化

(3) 住みよい農村づくり

○米づくりの継続による水田農業の維持

- * 飼料用米など新規需要米の生産拡大
- * 飼料用米の地域内流通体制の整備と畜産農家における利用促進
- * 地域の話合いの促進と畦畔管理の軽減による農地集積の推進
- * 中山間地営農モデルの構築と普及

○耕作放棄地対策の強化

- ・発生防止のための監視活動の強化
- ・解消と営農再開に向けた支援の強化

○集落営農体制づくりの加速化

- ・担い手不在地域における集落営農の組織化の支援
- ・経営力強化のための法人化の支援
- *経営の複合化及び多角化によるビジネス展開の支援
- *複数の集落営農組織の統合により効率化を図るモデル地域の設置
- ・集落営農間での人材と設備の相互利用の促進

○鳥獣被害対策の強化

- *被害対策未実施集落の集中的解消
- *集落ぐるみで行う防護と捕獲の総合対策の取組み拡大
- *「ぎふジビエ」の認証制度の導入と解体処理施設の整備

○高齢者等生きがい農業の推進

- ・少量多品目生産又は特徴ある品目生産の支援
- ・直売施設等への出荷支援

○生活環境の整備推進

- ・基幹的農道の計画的整備
- ・地理的条件に応じた生産基盤の計画的整備

○農業・農村の強靱化

- ・農業用排水機場や農業集落排水施設等の機能強化対策の推進
- ・ため池、農道橋等の耐震化対策の集中的実施

○地域資源の循環利用と自然エネルギーの活用推進

- ・農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備推進
- ・農業集落排水汚泥等の循環利用の促進

○農村環境を守るための地域住民等との連携

- ・農業・農村が有する多面的機能の維持のための地域共同活動の支援
- ・棚田保全活動団体、清流長良川の農林水産業プレイヤーズなど農業・農村支援団体の活動支援
- *地域が守ってきた文化、景観等を「ぎふ農村遺産（仮称）」として発見・伝承

○農村で活躍する企業等の育成

- *社会貢献を行う企業の農村地域でのビジネス展開を推進（ぎふ一村一企業パートナーシップ運動の拡充）

主要品目別施策

(米)

- *食味ランク「特A」の獲得に向けた栽培技術の確立と普及
- *機能性成分米、酒造好適米など特定需要に応じた主食用米の生産拡大と販路開拓

(麦・大豆)

- *小麦・大麦新品種の導入促進と需要拡大
- *大豆新品種の導入の検討

(トマト)

- *独立ポット耕栽培や独立袋栽培など多収穫栽培システムの導入促進
- *耐病性品種の導入と栽培技術の確立

(ほうれんそう)

- *調整作業の共同化のモデル構築と普及推進
- *作業サポート体制の構築支援

(えだまめ)

- *選別作業の受託体制の整備支援
- *機械化体系の確立と簡易選別方式での販路開拓

(いちご)

- *低コスト高収量を目指す新たな溶液栽培システムの開発と導入推進
- *大果・良食味品種の導入と栽培技術の確立

(かき)

- *新品種の導入
- *作業受託体制の整備と優れた栽培技術伝承のための剪定士制度の創設

(くり)

- *生産団地の造成と新品種の導入促進
- *優れた栽培技術伝承のための剪定士制度の創設

(茶)

- *作業受託体制の整備
- *荒茶加工施設の再編と需要に応じた加工が可能な設備の導入促進

(花き)

- *省エネ・低コスト栽培技術の開発と鮮度保持技術の普及推進
- *県オリジナル品種の育成と商品化

(肉用牛)

- *飛騨牛繁殖センターの整備など地域内一貫経営体制の確立
- *優良種牛の造成や優良繁殖雌牛の保留促進と系統保存センターの整備

(乳用牛)

- *長命多産型飼養技術や性判別技術・受精卵の導入促進
- *県営牧場の機能強化

(豚・鶏)

＊県オリジナル豚の育種改良と普及推進

＊県オリジナル鶏の育種改良と普及推進

(飼料用作物)

＊飼料用米の多収性品種の選定、栽培技術の確立

＊飼料作物の生産・調整機械や放牧関連施設の整備

(淡水魚)

＊放流種苗の増産と放流効果の高い放流技術の普及推進

＊全雌鮎卵の周年生産体制の確立、高品質大型マス種苗の普及推進

1 1 新たな基本計画における主な目標指標と設定の考え方

| 指標項目 | 考え方 |
|-----------------------|--|
| 多様な担い手づくり | |
| ①新たな担い手育成数 ※5年間の累計 | ・就農研修や営農定着の取組みの拡大を考慮して算出 (新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入企業) |
| ②新たな認定農業者数 ※5年間の累計 | ・新規就農者の育成、集落営農組織の法人化の拡大を考慮して算出 |
| ③担い手への農地集積率 | ・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の拡大を考慮して算出 |
| 売れるブランドづくり | |
| ④農業産出額 | ・主要品目の生産振興策の拡充などを考慮して算出 |
| ⑤アユ漁獲量 | ・アユ種苗の生産量・放流量の増加を考慮して算出 |
| ⑥花きの生産額 | ・県内での花き文化の普及や商談成立の拡大などを考慮して算出 |
| ⑦農畜水産物の輸出額 | ・輸出先国及び輸出品目の拡大を考慮して算出 |
| ⑧直売施設の販売額 | ・朝市・直売所の開設・増設や出荷農家の増加を考慮して算出 |
| 住みよい農村づくり | |
| ⑨農林漁業体験者数 | ・グリーン・ツーリズムの受入体制の充実と誘客拡大を考慮して算出 |
| ⑩耕作放棄地解消面積 ※5年間の累計 | ・耕作放棄地解消の取組み強化と営農再開の支援の拡大を考慮して算出 |
| ⑪ニホンジカ捕獲頭数 ※5年間の累計 | ・鳥獣被害対策として捕獲活動の強化を考慮して算出 |
| ⑫水田利用率 | ・飼料用米の生産など水田フル活用の取組みの拡大を考慮して算出 |

ぎふ農業・農村基本計画 (H23～H27)

新たな基本計画 (H28～H32)

目指す姿

県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村」づくり

基本方針

- ①売れる農畜産物づくり
- ②戦略的な流通・販売
- ③多様な担い手の育成・確
- ④魅力ある農村づくり
- ⑤県民みんなで育む農業・農村

基本的方向

「未来につながる農業・農村づくり」

取組みの柱

多様な担い手づくり

売れるブランドづくり

住みよい農村づくり

<具体的取組み>

【新】 就農研修拠点拡大プロジェクト (ポスト担い手育成プロジェクト1000)

- 主要品目ごとの担い手育成プランの策定、就農研修拠点の全県的拡大
- 県内各地の就農研修の連携構築(協議会設立、統一修了証の交付等)

【新】 営農定着・経営安定化プロジェクト (ポスト担い手育成プロジェクト1000)

- 施設整備の負担軽減、住宅等生活基盤の確保支援
- 就農支援金の給付、技術・経営力の向上支援(5年間の重点支援)

【新】 農業分野の企業誘致プロジェクト

- 農地中間管理機構と連携した「企業の農業参入モデル」の構築と普及
- 食品関連企業の誘致による農産物の需要拡大と地域雇用の場の創出

(継続)

【新】 鮎王国ぎふ復活プロジェクト

- 県魚苗センターの増設、放流事業の拡大、カワウ対策の強化
- アユや川に親しむ体験学習拠点「長良川あゆパーク」の整備

(拡) 花で彩る清流の国ぎふづくりの本格展開

- 年間を通じた花きの普及促進、花フェスタ記念公園を核とした花きの振興

(拡) 県産農畜水産物の安全・安心の向上

- 生産工程管理の徹底、中央家畜保健衛生所を拠点とした家畜防疫体制の再構築

(拡) 県産農畜水産物のグローバル展開

- EU・イスラム圏の新規開拓、アジア地域での品目拡大、地理的表示(GI)の導入支援

(拡) 農業の6次産業化の取組み拡大

- 魅力ある商品開発・販路開拓のサポート体制の整備

(拡) 県内「食」資源の開発促進

- 飛騨・美濃伝統野菜等特色ある品目の生産拡大、伝統食等の発掘と活用

(継続)

【新】 里川(SATOKAWA)振興プロジェクト

- 「長良川システム」の保全・継承の仕組みづくりと活動支援
- 農林水産物・加工品や観光資源の「長良川ブランド」づくり
- 棚田地域や清流流域を次代に継承する組織づくり

【新】 農村コミュニティ・ビジネス創出プロジェクト

- グリーン・ツーリズムや地域の6次産業化など、農林業と商工・観光業等を融合した「中山間地域就業モデル」の構築と普及(移住・定住の受け皿づくり)
- 営農組織、商工業者、NPO、自治会等による地域マネジメント体制の構築

(拡) 水田フル活用・耕作放棄地対策の強化

- 良食味米・機能性米、飼料用米の生産拡大、耕作放棄地解消対策の強化

(拡) 鳥獣被害対策の加速化

- 対策未実施集落の集中的解消、防護と捕獲の総合対策の拡大、ジビエの需要拡大

(拡) 農業・農村の強靱化

- 農業用排水機場等の機能強化、ため池・農道橋等の耐震化

(継続)

担い手の育成の取組み

- 就農相談から営農定着までの一体的支援
- 県就農支援センターの設置・運営
- 集落営農の組織化・法人化促進
- 異業種からの農業参入促進
- 担い手への農地の集積・集約化の促進

強い農業づくり・攻めの農業の展開の取組み

- 園芸・畜産産地の構造改革の推進
- ぎふクリーン農業の推進
- 米政策に応じた水田農業の推進
- 県オリジナル品種・技術の開発
- 飛騨牛や柿等の輸出促進
- 首都圏での飛騨牛取扱店舗の拡大
- 農業の6次産業化の推進
- 地産地消の推進
- 農地の大区画化、乾田化の推進

魅力ある農村づくりの取組み

- 都市と農村の交流促進
- 農村環境・景観の保全
- 地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進
- 獣肉(ジビエ)の利活用促進
- 農業用水を活用した小水力発電の導入促進
- ため池等の耐震化、用水路等の長寿命化の推進

農業の担い手を育てる

清流の恵みを活かす

農村の暮らしを守る

担い手の確保、産地の育成、農村の魅力向上により、「未来につながる農業・農村づくり」が実現している。